

「笠郷地域創生自治町民会議」だより

三世代モルック大会、友愛訪問、3世代交流会案内

笠郷地域創生自治町民会議会長 伊藤 博文

1. 「3世代交流モルック大会」を実施しました。

健康・福祉部会

笠郷自治町民会議「健康・福祉部会」では、ご年輩の方々が積極的にスポーツを通して社会参加して頂き、世代間のコミュニケーションを図ると共に健康を維持する事を目的として「3世代交流モルック大会」を12月21日(土)8:30から笠郷地区では初めて開催しました。



「モルック競技」とは、ボウリングに似ているところがありますが、

点数の付いたピンを、丸棒を投げて倒すゲームです。当日は1チーム3名(児童、大人、年配者)構成の14チームで、7コートを使い7試合同時進行し対戦相手を変え4回行いました。また講師として「養老町モルック協会」から4名の方に来ていただき、ルール説明・得点記入など全般にわたり、ご指導を受け有難うございました。

2. 笠郷地区 年末友愛訪問実施

社会福祉協議会 笠郷支部

毎年の年末事業になりますが、

- ①75歳以上の一人暮らしの方、
- ②65歳以上の重度寝たきり生活の方、
- ③40～64歳の重度寝たきり生活の方、
- ④一人親家庭の小中学生

の皆さんが笠郷地域で、安心して暮らせるよう、民生児童委員、区長、福祉推進員が自宅を訪問し、見守りや相談などを行うことを目的に実施する活動の一環として、年末の友愛訪問を実施しました。今回の訪問は「友愛訪問を受け入れられた方のみ」への訪問になりますが、12月13日(金)に各家庭を訪問して養老町社会福祉協議会と社会福祉協議会笠郷支部からの激励品などを受け取っていただきました。今回友愛訪問を拒否された方は、次回は是非友愛訪問を受容して頂けますようお願いいたします。

「友愛訪問」 訪問人数	単身高齢者 (75歳以上)	寝たきりの方 (65歳以上)	寝たきりの方 (40歳以上)	一人親家庭 小中学生
下笠	20	2		8
船附	5			7
栗笠	22			2
大野	5	1		1
上之郷	2			0
計	54	3		18

(注)「友愛訪問を受け入れられた方のみ」の人数

3. 船附こども園との「3世代交流会(年配者と園児とのなかよし交流)」を実施します。(ご案内)

健康・福祉部会

本年度も昨年に引き続いて年配者が地域と交流する場の1つとして「三世代交流会」を企画しました。地域の年配者と園児が正月の遊びなどを通して交流し、園児たちに若い時に培った技術や腕前を披露してやってください。

園児たちはとても楽しみにしています。

皆様お誘いあわせのうえ、多くの方に参加していただけますよう御案内申し上げます。

1. 船附こども園「三世代交流会(ふれあい遊びの会)」開催日時及び場所
・令和7年1月10日(水) 午前9時30分～11時00分 ・船附こども園(遊戯室、各教室)
2. お招きする方 ・園児と触れあえるご年配の方。(お孫さんが園に通っているいないに関わらずご参加ください。)
3. 内容 ・正月伝承遊びなどで、園児と一緒に楽しんでください。
4. お申し込みは、船附こども園(35-2129)、または笠郷自治会館(36-0006)、FAXは「笠郷自治会館(36-0016)」へ。

4. 下笠保育園との「3世代交流会」を実施します。(1月1日付広報でも申込用紙を配布)

健康・福祉部会

ご年輩の方が積極的に社会参加することを目的に、「三世代交流会」を開催します。今回は地域の年配者と園児が正月の遊びなどを通しての交流や、年配者と園児が競い合ったりする内容で、園児たちは、とても楽しみにしています。皆様お誘いあわせのうえ、多くの方に参加していただけますよう御案内申し上げます。

1. 下笠保育園「三世代交流会」開催日時及び場所
・令和7年1月21日(火) 午前10時00分～11時30分 ・下笠保育園(2階遊戯室、教室等)
2. お招きする方 ・園児と触れあえるご年配の方。(お孫さんが園に通っているいないに関わらずご参加ください。)
3. 内容 ・正月伝承遊び(福笑い、かるた取り等)、いろいろな遊び等、園児と一緒に楽しんでください。
4. お申し込みは、下笠保育園(35-2128)、または笠郷自治会館(36-0006)、FAXは「笠郷自治会館(36-0016)」へ。

□大野地区で地区住民が、長年にわたる放置空き家の雑木伐採をしました。

12月に大野区地域住民が善意のボランティア活動で、10数年にわたり手つかずのままであった放置空き家の課題を1つ解決しました。

これまで庭木が大木となり、周辺道路の通行・通学などの障害となり、白アリ・スズメバチ・害獣の被害発生など、また防災・防犯・衛生上の問題なども含め、住民の生活環境に多大な悪影響を及ぼす状況になっています。

今まで空き家は、個人財産という厄介な縛りがあり、なかなか手が出せないという一面がありましたが、今年4月の民法改正(所有地からはみ出した雑木の伐採が、一定条件の下で同意なく強制伐採が可能)を受け、これ以上の放置は事故につながりかねないと判断、大野区民の安全・安心を守るため、所有者の同意の下に雑木を伐採することを決定し12月に実施しました。

空き家問題は、今後も増加傾向にあり、深刻な社会問題となることが予想されるため、区の問題として取り上げ、「班別に協議し、班別に対策する」との結論を7月の大野区班長会で承認いただきました。

早速、11月に大野区1班(18軒)に集ってもらい雑木伐採の実施に向けた説明会を開催、12月に実施する合意(目の前の課題を解決し、地域周辺環境の整備・維持を図ろう)を得て、毎日曜日の出欠を確認し取り組むことに決定しました。12月1日(日)から作業を開始し15日(日)で敷地内の全ての木を切り倒し、平日には一部有志でドリームパーク・粗大ごみセンターへ軽トラックで運搬することにより、当初予定した22日(日)までにきれいに片づけることができました。

現在笠郷地域創生自治町民会議では、住民主体の地域づくりに向け、地域の課題は地域住民が協力して解決する方向性で取り組んでおり、大野区1班及び有志の皆さんが力を合わせ解決できたことで絆も深まり、支えあいの地域づくりにつながるとともに、養老町役場の皆様、大野区役員の皆さんの献身的な協力もあり、雑木伐採は最後まで成し遂げることができました。

改めまして、この作業に携わっていただきました全ての皆様に心からの感謝とお礼を申し上げます。

最後になりますが、今後は所有者自らの責任において、維持管理を徹底していただき二度と同じような状況にならないよう強く申し入れます。

養老町空き家対策委員	澁谷 均
養老町大野区区長	伊藤 敏寛
養老町笠郷地区区長会長	安田 正



(放置空き家雑木伐採前)



(放置空き家雑木伐採後)

■他地区におかれましても、空き家所有者自らの責任において、維持管理されますようお願いいたします。